

国立赤城青少年交流の家における「日帰り利用にかかる料金」早見表

当施設の「日帰り利用にかかる料金」については、宿泊団体であっても日帰りで利用をされる方がいる場合、料金が発生することがあります。料金の発生有無について、下表のとおり運用いたしますのでご利用の前にご確認ください。※ご不明点がございましたらお問合せください。

1.料金表

日帰り利用の料金概要	①屋外施設使用料金（個人単価）			②活動場所別施設使用料金（団体単価）		
	野外活動やスポーツ活動等を実施する場合は対象となります。 ※屋外活動エリアが対象 つどいの広場、オリエンテーリングコース、多目的フィールド、野外炊事場、ササビー広場AAPコース等 ※年少未満の幼児の利用、事前打ち合わせ、施設見学、保護者による送迎等の場合は不要です。			以下、対象施設を使用する団体が対象となります。 ※活動場所ごとに料金がかかります。		
団体区分／料金項目	幼児 (年少以上)	子ども (小学生～高校生)	大人 (18歳以上)	大型研修施設	研修室	その他
青少年 団体	1000円/日(人)	2000円/日(人)	4000円/日(人)	1,000円/日(団体)	500円/日(団体)	500円/日(団体)
一般 団体				2,000円/日(団体)	1,000円/日(団体)	1,000円/日(団体)

2.日帰り利用にかかる料金の発生条件について

団体の利用区分	利用内容	①屋外施設使用料金（個人単価）※日帰り利用者のみ適用		②活動場所別施設使用料金（団体単価）	
		料金	備考	料金	備考
宿泊団体	(1) 全員が宿泊を伴う団体	不要	※ただし、途中帰宅等により日帰り利用者となった場合は、(2)のとおり。	不要	
	(2) 一部日帰り利用者がいる団体	必要	屋外施設使用料金に該当する活動をした場合は、日帰り利用者の料金区分に応じた料金(1人あたり)が必要です。	不要	
	(3) 宿泊団体ではあるが、研修(活動)が主に日帰り利用者を対象にした団体	必要	屋外施設使用料金に該当する活動をした場合は、日帰り利用者の料金区分に応じた料金(1人あたり)が必要です。	必要	対象となる施設(研修室等)を使用する場合は、料金が必要です。
日帰り団体	(4) 屋内施設(研修室等)でのみ活動をする団体	不要		必要	対象となる施設(研修室等)を使用する場合は、料金が必要です。
	(5) 屋外でのみ活動をする団体	必要	日帰り利用者の料金区分に応じた料金(1人あたり)が必要です。	不要	※ただし、ミーティングや荷物置き場などで、対象となる施設を使用する場合は、料金が必要です。
	(6) 屋内施設(研修室等)と野外の両方で活動をする団体	必要	日帰り利用者の料金区分に応じた料金(1人あたり)が必要です。	必要	対象となる施設(研修室等)を使用する場合は、料金が必要です。